

令和6年度一般財団法人栃木県社会保険協会事業計画

基本方針

社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に資するための広報宣伝活動等をはじめ、健康保険・厚生年金保険の被保険者及び被扶養者等の健康保持と福利の向上を図ることを目的として、健康増進・福利厚生事業を実施する。

1. 社会保険制度の普及宣伝事業

(1) 社会保険制度の普及を図り、事業の円滑な運営に寄与するため、日本年金機構県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と協力連携の上、機関紙「社会保険とちぎ」を隔月発行し、会員事業所に送付する。

また、関係団体等として、日本年金機構県内年金事務所、全国健康保険協会栃木支部、栃木県社会保険労務士会、商工会議所・商工会・支所、地域の工業団地総合管理協会等に配布し周知に努める。

(2) ホームページを活用し、随時社会保険制度や当協会事業を周知する。

2. 健康づくり事業

(1) 講師派遣

①契約講師（公認心理師・臨床心理士・保健師・管理栄養士・助産師・健康運動指導士）による健康づくり講演開催希望の会員事業所に講師を派遣する。また、講師と連携協力して事業所向けの年間の講演を企画提示及び案内文を送付し、会員事業所の利用を促進する。

②当協会主催の健康づくり講演会を開催する。講演会参加の会員事業所へ講師派遣の利用促進を図る。

(2) 新たに健康づくり関連のDVD新作を追加準備したので、会員事業所へ周知貸出して、健康意識の向上を図る。

3. 福利厚生事業

(1) 施設利用優待事業

全国社会保険協会連合会が契約する、国内優待施設が利用できる「施設利用会員証」の発行

(2) 契約保養施設利用補助

休暇村（全国の国立公園・国定公園内 35施設）

(3) 日帰り温泉入浴割引券の発行

県内 17施設（新規契約の5施設増）

(4) 那須ロープウェイ利用割引券の発行

(5) たんばらラベンダーパーク入園割引券の発行

(6) 東京ディズニーランド（ディズニーシー）コーポレートプログラム利用券の発行

(7) 大平町観光ぶどう園料金割引券（ぶどう狩り・ぶどう購入）の発行

大平町観光ぶどう園協議会 盤峰園 外21園（予定）

- (8) 健康づくりバスツアーの実施
- (9) ハンターマウンテン塩原スキーリフト・マウントジーンズ那須スキーリフト利用割引券の発行
- (10) JAはが野益子観光いちご園地（いちご狩り）入園割引券の発行
- (11) 江川海岸潮干狩利用割引券の発行
- (12) NPO 法人栃木県ウォーキング協会が実施運営するウォーキングへの参加補助として「参加証」の発行
- (13) あしかがフラワーパーク入園割引券の発行
- (14) その他、本会の目的達成上必要と認められる事業の実施

4. 協力助成事業

- (1) 日本年金機構県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と連携を図り、社会保険制度の運営に寄与する。
- (2) 栃木県社会保険委員会連合会及び各県内社会保険委員会事業に協力するとともに、その運営に寄与する。

5. 諸会議

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 機関紙「社会保険とちぎ」の企画及び編集会議の開催
- (5) 全国社会保険協会連合会主催の会議への出席

6. その他

- (1) 全国社会保険協会連合会及び各都道府県協会と連携を密にし、事業運営の円滑化を図る。
- (2) 協会への加入勧奨を積極的に実施し、会員の維持・拡大に努める。
 - ①健康保険・厚生年金保険新規適用事業所あて、適用後、早期に勧奨文書を送付する。
 - また、過年度勧奨事業所への再勧奨を行う。
- (3) 令和6年度協会費未納事業所に対し、納付勧奨を実施する。
- (4) 2015年から使用している会員管理システムの機器更新を行う。
- (5) 昨年度から会費納入の1つとして口座振替を開始しており、さらなる利用会員の拡大の周知を行う。
- (6) ホームページは定期的な維持管理を行う中で、会員の利便性を考慮しながら、見やすく分かり易い表現に更新していく。